

報告第十五号

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり訴えを提起
したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十九年九月二十一日

江戸川区長 多田正見

訴えの提起調書 (総括表)

No. 1

債権の名称(担当部課)	訴訟物の価額	訴訟の件数
江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金 (生活振興部産業振興課)	3,286,087 円	1 件
江戸川区三世代同居住宅資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	13,238,712 円	4 件
合 計	16,524,799 円	5 件

訴えの提起調書

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部産業振興課

No. 2

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	貸付金額	
1	3,286,087 円	平成29年8月7日	東京地方裁判所 平成29年(ワ)第26934号	平成29年8月9日	平成10年11月25日	5,000,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区内株式会社(債務者)
小計	3,286,087 円						

債権の名称 江戸川区三世代同居住宅資金貸付金
担 当 部 課 福祉部福祉推進課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
1	2,933,949 円	平成29年8月4日	東京地方裁判所 平成29年(ワ)第26930号	平成29年8月9日	平成11年3月2日	6,000,000 円	原告 江戸川区 被告 所沢市民 (連帯保証人)	
2	2,122,835 円	平成29年8月4日	東京地方裁判所 平成29年(ワ)第26935号	平成29年8月9日	平成5年5月18日	3,600,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
3	3,453,412 円	平成29年8月4日	東京地方裁判所 平成29年(ワ)第26937号	平成29年8月9日	平成14年4月30日	6,500,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
4	4,728,516 円	平成29年8月4日	東京地方裁判所 平成29年(ワ)第27036号	平成29年8月9日	平成13年10月26日	6,500,000 円	原告 江戸川区 被告 大津市民 (連帯保証人)	
小計	13,238,712 円							